令和７年度第４回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	令和８年１月２９日（木）		
招集の場所	すこやかセンター２階会議室２		
開会・閉会の時間	開会　令和８年１月２９日　１４時００分 閉会　令和８年１月２９日　１４時５５分		
◎会長 ○会長職務代理	氏　　名	出欠等の別	届出の有無
	◎山下　直人	○	
	○加藤　雅子	○	
	中川　光男	○	
	北林　公明	○	
	師岡　由美子	○	
	我妻　道生	○	
	髙橋　直樹	欠席	有
	湯浅　恵美子	○	
	脇田　潤	○	
	廣中　篤	欠席	有
会議録署名委員	山下　直人		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長　　伊東　英朗		
	国保年金課副主幹　水越　知子		
	国保年金課副主査　井桁　佑輔		
職務のため出席した者の職氏名	健康福祉部長　　藤田　明美		
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和７年度第４回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日　時　令和８年１月２９日（木）
　　午後２時～
場　所　すこやかセンター２階会議室２

１　開　会

２　市長あいさつ

３　議題

（１）富里市国民健康保険税条例の一部改正について

（２）令和７年度富里市国民健康保険事業評価及び令和８年度富里市国民健康保険事業計画（案）について

４　報告事項
（１）令和８年度富里市国民健康保険特別会計予算（案）について
（２）その他

５　閉会

次第３　議題

議題　（１）富里市国民健康保険税条例の一部改正について

事務局　資料１により説明

- 改正理由は、地方税法施行令の改正に伴い新たに課税する「子ども・子育て支援納付金課税額」について税率等を定めるもの
- 子ども・子育て支援金分の税率は、千葉県が示す標準保険税率を用いて、所得割 0.27%、均等割 2,026 円とする
- 子ども・子育て支援金分の均等割は、18 歳未満の子どもを除いた 18 歳以上の被保険者のみ負担するもので、18 歳未満被保険者軽減分を 18 歳以上被保険者数で按分した額を加え、2,026 円を均等割課税額とする
- 子ども・子育て支援金の新規課税により、国民健康保険税調定額は 4,030 万円増額となる
- 子ども・子育て支援金の課税限度額については、地方税法施行令の改正が３月末になることから、専決にて決定する
- 施行期日は令和８年４月１日とし、令和８年度以後の国民健康保険税から適用する

議題　（２）令和7年度富里市国民健康保険事業評価及び令和8年度富里市国民健康保険事業計画（案）について

事務局　資料２により説明

- 事業計画の取組計画はすべて計画通り実施した。徴収体制の強化では、新たに外国人滞納者に対して入国管理局と通報スキームを締結し、徴収体制の強化を図った
- 制度周知の徹底では、５カ国語のパンフレットを作成し、制度の周知に努めた
- 個別健診の実施では、市内医療機関に加えて、市外の医療機関と契約し、受診機会の拡大を図った
- 重複頻回多剤保健指導の実施では、委託で実施したことにより、より多くの対象者を抽出し、適正受診について働きかけた
- 令和８年度事業計画（案）では、財政運営方針に基づき令和８年度から令和 10 年度にかけて段階的に国保税率を改定し、税収の確保と収納率向上を図りながら、国民健康保険制度の健全な運営に取り組んでいく
- 重点施策として、国民健康保険税の収納率向上対策の推進・医療費適正化対策の推進・保健事業の充実・重要事項の調査研究の４点と定め、遂行に努める
- 重点施策の具体的な取組について、国民健康保険税の収納率向上対策の推進では、期別調整端数単位を 1,000 円単位から 100 円単位に変更し、納付回数を８回から９回に増やし納付しやすい環境の整備を図る
- 外国人人材を活用した徴収体制の強化ですが、外国人被保険者に対し、外国語を話す専門オペレーターを配置し、電話や文書等による納付勧奨を行うことで、納付意識の高揚と累積滞納の防止を促す
- 制度周知の徹底では、外国人対応のパンフレットを委託により作成し、データをホームページに掲載する等、新たな取組として実施する
- 令和８年度においても、国民健康保険制度の健全な運営のため、実施計画に沿って適切に業務

を実施していく。

次第４　その他

その他（１）令和８年度富里市国民健康保険特別会計当初予算（案）について

事務局　　資料３により説明

- 歳入・歳出の総額は、60億3,157万7千円で、前年度比3,358万2千円、0.6％の減
- 国民健康保険税は税率を引上げることにより、現年分は1億6,052万円、17.3％の増、滞納繰越分は1,200万円、15％の減、全体では1億4,851万1千円、14.7％の増
- 県支出金は338万9千円の増
- 繰入金は1億8,547万円の減。交付金や法定内繰入委、決算目的の法定外繰入の合計で、税率改定を行うことから昨年と比較して減額となった
- 歳出の総務費賦課徴収費は106万7千円の増となり、外国人滞納者に対する専門オペレーターの外地に係る委託費用の増
- 国民健康保険事業費納付金は新たに課税される「子ども・子育て支援金分」を加え、16億394万7千円、前年度比3,264万9千円の減
- 保健事業費は201万円の増、適正受診事業の抽出対象期間を半年から1年に拡大したことによる委託料の増
- 基金積立金は令和7年度の決算剰余金を4千万円としていることから、半額の2千万円と預金利子を1千円見込、2千万1千円

その他（２）

事務局　・次回会議の開催は、5月頃を予定

　　・後日、通知を出させていただく

（14時55分）

・・・・・・会　議　終　了・・・・・・